



JUST RIGHT!  
SANJO

田舎でも都会でもなく  
”ちょうどいい”  
かんじ



## 三条で暮らす。



note Instagram

三条市市民部 地域経営課 コミュニティ推進係  
〒955-0071 新潟県三条市本町3丁目1番4号  
☎ 0256-34-5646  
✉ [chiikikeiei@city.sanjo.niigata.jp](mailto:chiikikeiei@city.sanjo.niigata.jp)  
HP <https://www.city.sanjo.niigata.jp/>



## 三条移住コンシェルジュ

住まいや就業、起業の支援など気軽に相談ください。

- 相談方法 LINE、オンライン面談、電話
  - 電話番号 080-6975-2026
  - 受付時間 午前9時～午後6時(土・日・祝日を除く)
- ※事前にLINEか電話いただければ、土・日曜日も相談できます。



コンシェルジュについて



LINE相談はこちら

## 移住体験

交通費や宿泊費の一部を補助し、  
三条移住コンシェルジュなど現地の住人が案内します。  
※対象など要件があります。

### 【移住体験プラン】

- 日帰りプチ体験プラン【移住本気度 ★】  
まちの雰囲気を知ってみたい方向け
- モニターツアー移住体験プラン【移住本気度 ★★】  
家族でゆったりと滞在してみたい方向け(1泊2日)
- フルオーダーメイド移住体験プラン【移住本気度 ★★★】  
移住後のイメージを明確にしたいという方向け  
(希望に合わせて滞在できます。)



“ちょうどいい”かんじ

## 三条で暮らす。

移住サポートメニュー  
令和7年度版

補助金概要版



三条市市民部 地域経営課 コミュニティ推進係

三条市補助金HP



	事業内容	補助金額				市HP QR
		県外からの転入者 上限	子育て世帯は 10万円加算	下田地域に 転入する場合は 40万円 加算	合計最大 150万円	
▶ 三条市空き家・ 空き地バンクの 登録物件に 引っ越す	空き家改修補助金 空き家の改修費及び不要物撤去費等の1/2を補助します。 40歳以上のみの世帯は、右表にかかわらず 上限額は50万円となります。	市外からの転入者 上限	子育て世帯は 50万円加算		合計最大 140万円	
		市内での転居：上限 50万円				
	仲介手数料補助金 不動産業者に支払う契約仲介手数料を補助します。	上限 5万円				
	引っ越し補助金 引っ越し業者に支払う引っ越し代金を補助します。	上限 10万円				
▶ 民間の賃貸物件に 引っ越す	家賃補助金 県外から三条市に移住した方に対して、 民間賃貸住宅又は空き家バンクの賃貸物件の家賃を3年間補助します。	1年目 上限 5千円×12か月	2年目 上限 1万円×12か月	3年目 上限 2万円×12か月		
▶ 結婚して新たに 住宅を取得する	結婚新生活支援補助金 三条市に移住した新婚世帯等 (パートナーシップ宣誓世帯※1・事実婚世帯含む。)が、 住宅(中古を含む)を購入又は新築する際の費用の一部を補助します。	29歳以下の新婚世帯等：上限 100万円 又は 50万円				
		39歳以下の新婚世帯等：上限 70万円 又は 50万円				
▶ 移住の負担を軽減	移住支援金 東京圏(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県)から、要件を満たして 三条市に移住された方を対象に交付します。	2人以上の世帯での移住	100万円	+ 18歳未満の子どもが帯同の 場合、子ども1人につき	100万円加算	
		単身での移住：60万円				
▶ 奨学金返還の 負担を軽減	奨学金返還支援補助金 三条市にUターンして市内で働く方などの奨学金の返還を支援します。	1年度につき上限 36万円 (5年間で上限 180万円)				
▶ 移住して看護師 として働く	三条市看護師等就業・移住支援金 三条市に移住して看護師、准看護師として市内の医療機関に 就業(予定含む。)した方に交付します。	1人につき 50万円				
	看護師等住宅団地移住奨励金 住宅団地「帯織街苑」の新規土地購入者又はその同一世帯の方で市内の 医療機関に就業(予定を含む)している看護師等(看護師、准看護師)が 移住した場合に交付します。	1世帯につき 100万円				

※1 パートナーシップ宣誓世帯:三条市でパートナーシップ制度の宣誓をした戸籍上同性の2者

補助金や移住の相談は

三条移住  
コンシェルジュへ



補助金だけでなく、住まい、お仕事、子育て環境や  
必要な手続きまで、移住への疑問をわかりやすく  
お答えします。  
オンラインでも相談できます。まずはご相談ください。

問合せ先 新潟県三条市神明町5番3号 複合交流拠点「三-Me.(ミー)」内



☎ 080-6975-2026

受付時間:  
9:00~18:00  
(土・日・祝日を除く)

※事前にLINEか電話で予約いただければ、土・日曜日でも相談できます。